

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

マラヤン・バンキング・ベルハッド（証券コード：－）

【変更】

外貨建長期発行体格付	A → A＋
格付の見通し	安定的
債券格付	A → A＋

■ 格付事由

- (1) 連結総資産（22/12 期第 3 四半期末：9,521 億リングット、約 29 兆円）でマレーシア最大の銀行。JCR は、当行の格付けを 1 ノッチ格上げし、見通しを安定的とした。当行は子会社を通じて証券や保険などの非銀行業務も手掛けており、ASEAN 地域において幅広く事業を展開。国内における堅固な事業基盤、収益源の分散を背景に高い収益力を維持。良好な流動性ポジションを有し、内部留保の蓄積等により資本水準を改善してきた。一方、所在国の規制環境や金融経済情勢の影響を受けやすい銀行業の特性を反映し、当行の格付はこれまでマレーシアのソブリン格付の制約を受けてきた。今回の格付の変更は、JCR においてマレーシアソブリンの外貨建格付を 22 年 9 月 12 日付で 1 ノッチ格上げし「A+」としたことを反映している。
- (2) 国内では個人、中小・中堅企業、大企業にわたる幅広い顧客層を有し、堅固な銀行業務の基盤を築いている。預貸シェアはそれぞれ約 18%（21 年末）。傘下に国内最大のイスラム金融の子会社も擁しており市場が拡大するイスラム金融の分野で優位性を確保している。国外では、シンガポール（21/12 期末の貸出金構成比：25%）において外資系大手適格フルバンクに位置づけられ、リテールバンキング、コマーシャル・コーポレートバンキングの双方で基盤を確立している。インドネシア（同：6%）では比較的規模の大きい地場銀行を子会社にもつ。非銀行業務をみると、保険子会社の Etiqa が国内大手であるほか、証券・投資銀行業務でも ASEAN 地域を中心に国内外でプレゼンスを有し、収益源の分散が図られている。
- (3) 不良債権比率は経済活動の再開により、22/12 期第 3 四半期末には 1.70%（21/12 期末：1.99%）となった。21/12 期の与信費用はコロナウィルス感染症拡大前に近い水準に低下した。22/12 期第 3 四半期（累計）も前年同期比低下しており、与信費用は今後も収益対比で十分管理可能な範囲にとどまる公算が大きい。感染症拡大前に不良債権増加の主因となっていたシンガポール・インドネシアの法人向け融資を中心にリスク圧縮が進められてきた経緯があり、石油・ガスなど市況変化の影響を受けやすいセクターへの与信は縮小している。
- (4) 引当前利益ベースの ROA は 21/12 期で 1.6%と高く、与信費用を吸収する収益面のバッファーは大きい。純金利マージンは競争激化などから近年縮小圧力が継続する中でも 2%台を確保しており、主力の預貸業務で十分な採算性が維持されている。21/12 期は純金利マージンの拡大やイスラム金融からの収益増加に支えられて、引当前利益、当期純利益とも増益となった。22/12 期第 3 四半期（累計）も、純金利マージンの拡大により純金利収入が増加し、引当前利益、純利益とも前年同期比増益となった。
- (5) 22/12 期第 3 四半期末の配当後（株式配当 85%を想定）のグループ連結普通株式等 Tier1 比率は、13.8%と良好な水準を維持している。中期的にも内部留保の着実な蓄積により健全な資本水準が保たれるとみている。国内および主要国外拠点で預金が潤沢に確保されているなど流動性のバランスは良好であり、グループ連結ベースの預貸率は 90%前後で安定している。

（担当）杉浦 輝一・岩崎 晋也

■ 格付対象

発行体：マラヤン・バンキング・ベルハッド（Malayan Banking Berhad）

【変更】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回円貨社債 (2019)	90 億円	2019 年 5 月 21 日	2024 年 5 月 21 日	0.34%	A+
第5回円貨社債 (2019)	60 億円	2019 年 5 月 21 日	2029 年 5 月 21 日	0.58%	A+
第6回円貨社債 (2020)	467 億円	2020 年 2 月 13 日	2023 年 2 月 13 日	0.224%	A+
第7回円貨社債 (2020)	133 億円	2020 年 2 月 13 日	2025 年 2 月 13 日	0.280%	A+
第8回円貨社債 (2020)	9 億円	2020 年 2 月 13 日	2030 年 2 月 13 日	0.472%	A+
第9回円貨社債 (2022)	273 億円	2022 年 2 月 4 日	2025 年 2 月 4 日	0.250%	A+
第10回円貨社債 (2022)	5 億円	2022 年 2 月 4 日	2027 年 2 月 4 日	0.303%	A+
第11回円貨社債 (2022)	22 億円	2022 年 2 月 4 日	2032 年 2 月 4 日	0.512%	A+

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年12月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） マラヤン・バンキング・ベルハッド（Malayan Banking Berhad）
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル